

令和 4 年度政策財政運営の基本方針（案）

1 目的

令和 4 年度は、「新・宮城の将来ビジョン」がスタートしてから 2 年目を迎える。

これまで、我が県の総力を挙げて、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組んだ結果、復興まちづくり等のハード事業については概ね完了したが、被災者の心のケア等、その実情に応じたきめ細かなソフト対策については、今後も継続して取り組む必要がある。

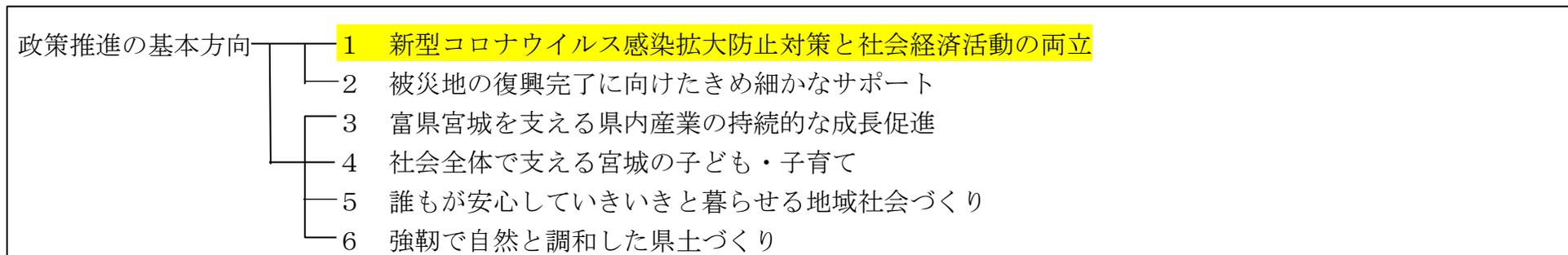
一方、人口の本格的な減少局面を迎える中で、地域経済・社会の持続性を確保し、大規模化・多様化する自然災害に的確に対応することが求められているほか、依然として県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となっている。

このため、令和 4 年度の政策展開に当たり、このような課題への対応を含め、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針」を定めるものである。

2 令和 4 年度の政策展開の方向性

令和 4 年度においては、次の 6 つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き、市町村や N P O、企業など多様な主体と連携・協働しながら、新型コロナウイルス感染症対策と復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組を着実に推進する。これらは、SDG s の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現にも資するものである。

特に、あらゆる分野で ICT 等デジタル技術をフル活用しながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進等を図り、若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備、外国人材の受入促進に向けて重点的に取り組むこととする。



(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策と社会経済活動の両立

① 感染防止対策の徹底と「オール宮城」の医療提供体制の確保

日常生活における感染対策の徹底を図るため、「新しい生活様式」による各種取組を推進するとともに、医療機関や関係団体と連携した「オール宮城」で取り組む医療提供体制を確保し、感染対策を重点的に実施する。

② 安定した暮らしの実現と強靱な経済構造の構築

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県民や事業者等への経済的な支援を継続するとともに、県内経済の回復に必要な取組を推進する。また、コロナ禍においても持続可能な経営形態への転換やECサイトを活用した販売等を行う事業者を支援するなど、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために必要な取組を推進する。

(2) 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

① 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

市町村や関係団体等と連携し、子どもから大人までの切れ目のない心のケアや新たな地域コミュニティの再生支援、被災者の見守り・生活相談に取り組む。

② 回復途上にある産業・なりわいの下支え

被災した事業者の施設復旧や生産性向上、販路回復のほか、従業員の職場への定着促進等に取り組むことにより、中小企業等の経営安定化を図る。

③ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害への対応

県産品等の安全・安心に関する情報を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより、風評の払拭に向けた取組を継続する。多核種除去設備等処理水の処分への対応については、宮城県連携会議の場を通じて、県内関係団体の意見・要望を継続的に申し入れる。また、関係市町村や国と連携した放射性物質汚染廃棄物の処理促進等に取り組む。

④ 震災の記憶・教訓の伝承と復興事業のフォローアップ

これまでの復興の歩みを様々な媒体を活用して国内外へ発信するとともに、東日本大震災の記憶と教訓を伝える「みやぎ東日本大震災津波伝承館」を拠点として、伝承サポーターなどの多様な主体と連携した伝承活動に取り組む。また、復興事業に必要な職員を確保し、事業のフォローアップに取り組む。

(3) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

① ものづくり産業等の発展と新技術・新産業の創出

自動車関連産業、高度電子機械産業等の企業誘致を推進するほか、異業種間連携によるA I・I o T等の先進的技術の導入や活用を促進し、各産業分野における生産性の向上やサービスの高付加価値化を図るとともに、技術開発や販路開拓・拡大などを支援することにより、県内ものづくり産業の成長を促進する。

さらに、次世代放射光施設の利用促進やリサーチコンプレックス形成等に向けた取組を進めるとともに、産学官連携によるA I・I o T等の活用を促進することにより、県内企業の競争力向上や地域課題の解決を目指す。

② 観光産業と商業・サービス業の振興

関係者と連携した地域産業振興に取り組むとともに、宮城が誇る地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや効果的な情報発信を行い、新たな観光ニーズを踏まえた戦略的プロモーションの推進を図る。また、**県制150周年を契機とした様々な観光キャンペーンを通じて交流人口の拡大や宮城のファンづくりを推進する。**

③ 地域を支える農林水産業の国内外への展開

A I・I o T等を活用し、生産から流通までのあらゆる面で経営の効率性と持続性を高めるとともに、農林水産物のバリューチェーンの構築による生産拡大や、デジタルマーケティングを活用した国内外での県産品の消費拡大・販売支援を図る。また、食の安全・安心を確保するとともに、「食材王国みやぎ」のブランド価値向上等の取組を推進する。

農業については、実需に対応したみやぎ米の販売拡大、大規模園芸の振興、農地の大区画化・汎用化等に引き続き取り組むとともに、**いちご産地育成のための基盤構築や収益性の高い園芸作物への作付転換の加速化を図る。**また、I C T等の先端技術を活用したアグリテックを推進し、アグリビジネス経営体の確保・育成を推進する。

畜産業については、仙台牛等の主要銘柄の牛肉の品質向上と育種効率化の取組を進める。

水産業については、スマート水産業の推進や輸出体制の強化、担い手の確保・育成、漁港等の新たな利活用などにより、漁村地域の活性化に取り組む。また、藻場造成、海洋プラスチックごみ対策などの取組を推進し、環境と調和した水産業の実現を目指す。

林業については、C L Tと組み合わせる使用する新たな県産木材製品の開発支援や研修制度の拡充による担い手対策の強化、スマート林業や森林経営管理制度の推進などにより、持続可能な林業・木材産業の実現に向けた取組を進める。

④ 若者をはじめとした多様な産業人材の育成・確保

次代を担う若年層の県内定着を促進し、各産業分野で先端技術を活かせる人材を育成するため、セミナーや職業訓練、職場見学会等を実施するとともに、事業者の経営力強化に向けた支援等を行う。また、女性や高齢者などの潜在的労働力の活用に向け

た体制や様々な働き方に対応するための環境の整備を図る。

さらに、高等技術専門校の再編整備等に取り組むとともに、外国人材が地域で働き続けるための受入環境の整備に向けて、日本語教育の体制整備や企業とのマッチング支援を進める。

⑤ 宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

県内産業の生産活動や物流等を支えるインフラを整備するとともに、24時間化が可能となった仙台空港の運用や航空貨物輸送の拡大による輸出入促進、港湾機能の強化等に向けた取組など、各分野における産業基盤を有効活用することにより、地域経済の活性化を図る。また、国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致実現に向けた取組を進める。

（４）社会全体で支える宮城の子ども・子育て

① 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

総合的な少子化対策については、市町村や関係団体等との連携・協働により、結婚支援の充実や妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援、若い世代のライフプラン形成のための支援を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

特に、AIマッチングを活用した婚活支援や不妊に悩む方への新たな支援、産前・産後ケアの強化、県産材を活用した置き型授乳室の設置、総合型地域スポーツクラブにおける子育て支援プログラムの展開など積極的に新規施策を打ち出し、社会全体で結婚や子育てを応援する環境の整備を図る。また、保育所整備や認定こども園への移行促進、保育士の離職防止や再就職支援等に取り組む、待機児童の早期解消を目指す。

さらに、医療的ケア児や発達障害児への支援体制整備により、障害児やその保護者への支援を強化する。

② 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

子どもを支える体制の構築やひとり親家庭への支援など子どもの貧困への総合的な支援を図るとともに、児童虐待防止等の取組を強化するため、困難な環境にある子どもへの相談・支援体制の充実を図る。

さらに、地域全体で子どもの成長を支えていくため、家庭・地域・学校が連携・協働した教育体制の構築を図る。

③ 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

子どもたちが将来、多様で変化する社会に適応し、活躍できる力を育成するため、幼児期における「学ぶ土台づくり」や生きる力を育む「志教育」を一層推進するほか、確かな学力や健やかな体の育成に向けた取組を推進する。

特に、ICTの効果的な活用を図りながら、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える学習環境の充実や、アドバイザー派遣等を通じた市町村による学力向上の取組への更なる支援、教育現場において加速する情報化に対応するための教員のICT活用指

導力の向上に取り組むほか、グローバル人材の育成に向けた取組を推進する。また、部活動指導員の配置を拡充するほか、大学や民間企業と連携した取組の促進などにより、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。

④ 安心して学び続けることができる教育体制の整備

関係団体等との連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見・事案対処のための対策を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりや不登校児童生徒への支援体制の更なる充実を図る。また、地域における特別支援教育を一層推進するほか、今後増加が見込まれる外国人児童生徒に対する教育環境の体制整備を図る。

(5) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

① 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

多様な主体の社会参画と地域コミュニティの再生・活性化を目指し、人手不足や働き方の多様化に対応した雇用のマッチングや、女性、高齢者、障害者、外国人等が活躍しやすい環境整備を推進する。

さらに、農山漁村における関係人口の拡大や、企業等の県内へのサテライトオフィスの設置促進、テレワークの活用等により、首都圏等からの移住定住の促進を図る。

② 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

文化芸術分野については、県民会館とNPOプラザの複合施設の整備に向け、設計業務を着実に推進するほか、宮城県美術館のリニューアルに取り組む。また、令和6年度の多賀城創建1300年の記念事業開催を見据え、特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備とともに、文化財が持つ魅力を発信するための取組を進める。

スポーツ活動については、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を目指し、関係団体等との連携を深めながら、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援や子どもの運動習慣の確立に向けた支援を行う。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によって創出されたレガシーを継承していくとともに、県民の運動機会の増進やスポーツ振興に向けた取組を進める。

生涯学習の振興については、学び続けられる環境を整備するほか、多様な学習機会の提供や推進する人材育成を進める。

③ 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

県民一人ひとりが、地域や職場等で心身の健康づくりに取り組むための環境の充実を図るほか、医療従事者の地域への定着のため、引き続き修学資金貸付などの医師確保対策や勤務環境の改善支援、看護師等の医療人材の育成・確保対策に取り組む。

合併症を患っているがん患者や精神疾患等を総合的に診察・治療するため、地域医療の課題解決の視点を踏まえ、県立病院と公的病院の統合・合築について、検討を進める。

さらに、介護人材の育成・確保やICTを活用した介護職員の職場環境整備を推進するとともに、地域包括ケアシステムの推進、特別養護老人ホーム等の整備を進め、高齢者を支える体制整備を構築する。また、国内外からの介護人材の確保・定着に向けた取組を一層強化する。

④ 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

障害や障害者に対する県民の理解・関心を高めるための普及・啓発のほか、障害福祉サービスの質向上のための人材の確保・育成を図る。

さらに、官民が連携し、障害者の働く意欲を就労に結びつける福祉的就労の場の確保やICT活用による就労支援、工賃水準引き上げなどに取り組み、障害者や難病患者等を支える体制整備を促進し、自らが望む地域・場所で暮らすための環境整備・人材育成を図る。

⑤ 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

地域に適した新しい交通体系の構築に向けた実証実験を実施し、柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援するほか、地域経済の循環や商店街の活性化等によるまちづくりを支援する。

さらに、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策の推進などの官民を挙げた重層的な防犯ネットワークの構築や、防犯カメラなどの防犯設備の利活用による犯罪の予防・抑止対策、近年増加するサイバー犯罪に対応する人材育成と体制整備、被害防止の普及啓発活動を行うとともに、犯罪被害者等の支援に取り組み、安心して暮らすことができる地域社会の形成を図る。

(6) 強靱で自然と調和した県土づくり

① 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出を抑制する取組を推進するほか、農業分野においては、有機農業の取組拡大を推進し、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図る。また、自家消費型太陽光発電の利用モデルの促進を図るとともに、スマートエネルギー住宅への補助制度の拡充、燃料電池自動車（FCV）の導入支援等による水素エネルギーの利活用促進、バイオマス資源等を利用した再生可能エネルギーの地産地消や利用拡大に取り組む。

さらに、循環型社会の形成に向けた廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の取組等を実施する。

② 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

自然環境の保全に向けた取組を推進するほか、野生鳥獣の適正な個体数調整や生息環境管理、被害防除対策を推進し、生態系の維持や農業被害等の低減に取り組む。また、生物多様性等に関する情報発信や学びの環境整備を行う。

さらに、持続可能な農山漁村環境の保全に取り組むとともに、**自伐型林業の支援**や都市と農山漁村との交流促進により、地域の活性化を図る。また、第40回全国豊かな海づくり大会を契機とした環境保全の大切さを継続して発信する取組を進める。

③ 大規模化・多様化する災害への対策の強化

大規模化・多様化する自然災害に備え、農山漁村等が持つ防災・減災機能を発揮させるとともに、流域治水対策や土砂災害対策、防災道路ネットワークの構築等を推進するほか、原子力防災体制や広域的な防災体制の強化、**デジタルデバイド対策等の取組を推進する**。また、**地域の防災力を高めるため、水災・地震保険等の加入促進や町内会等における防災体制の活性化を図るとともに**、防災・減災に対する普及・啓発活動を実施する。

さらに、地域と連携した学校防災体制の充実強化に向け、**学校防災アドバイザーの派遣拡充**や、震災遺構などを活用した研修による教職員の防災意識の向上等を図る。

④ 生活を支える社会資本の整備，維持・管理体制の充実

A I・I o T等の新技術を活用した道路、河川などの身近な社会資本の予防保全型の長寿命化対策を推進するとともに、企業や地域住民と協働した公共施設の管理等に取り組む。

さらに、民間の力を活用し、上工下水3事業を一体管理運営する「みやぎ型管理運営方式」の取組を推進するほか、市町村等の上下水道事業の経営基盤強化に向け、広域連携に取り組む。

3 令和4年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

① 「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策への重点配分

富県宮城の更なる発展や**若者の県内定着、子ども・子育ての社会全体での支援、外国人材の受入促進**などの人口減少社会への対応、被災者の心のケアをはじめとした復興の完遂に向けた取組など、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策については、既存事業へのマイナスシーリングをはじめとする「みやぎ財政運営戦略（第3期）」に掲げる取組や第2期復興・創生期間における国の特例的な支援の活用などにより、財源を確保の上、重点的かつ適切に予算措置を講じる。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

長期化する新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、感染状況の推移に最大限留意し、国の施策を有効に活用しながら、これまでの実績等を踏まえつつ、適切に予算措置を講じる。

③ トータルコスト等を意識した予算措置

中長期的にトータルコストの改善が見込まれる公共施設等の老朽化対策や働き方改革、行政の効率化などに要する経費は、財務書類やK P Iなどの客観的指標により事業効果を確認した上で、適切に予算措置を講じることとする。また、従来の手法に比して、事業効果の改善等が期待できるデジタル技術の活用経費等については、優先的に予算措置を講じることとする。

(2) 予算執行の基本的考え方

① みやぎ財政運営戦略（第3期）に基づく財源対策の実施

公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費の増嵩等による財源不足額の拡大が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入や財政需要の動向が不透明であるなど、財政運営は依然として予断を許さない状況にある。このため、みやぎ財政運営戦略（第3期）に基づく対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努める。

② 社会情勢の変化に対応した柔軟な執行

今後も継続的に支援が必要な復興事業について、きめ細かな対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した事業の実施など、社会情勢の変化に対応した柔軟な執行に努める。